

現状と課題

重症心身障がい児者とは・・・

- ・重度の知的障がいと重度の身体障がい(肢体不自由)が重複
- ・ほとんど寝たまま、起き上がれない状態が多い
- ・誤嚥をおこしやすく、きざみ食や、流動食で栄養摂取
- ・言語による理解が困難で意思伝達が困難
- ・人工呼吸器による呼吸管理や経管栄養、気管切開等によるたんの吸引等、**医療的ケア**を必要とする方が多い

◆療育手帳Aかつ身体障がい者手帳1級・2級を交付された障がい児者数
2,222人(18歳未満:675人、18歳以上1,547人)

- ◆重症心身障がい児者のニーズ(H23.3大阪府実態調査結果より)地域で安心して暮らし続けるうえで必要と感じている福祉サービス
- ・短期入所(ショートステイ)事業所の増 60.2%
- ・医療機関による短期入所(ショートステイ)の実施 45.1%
- ・医療的ケアに対応できる事業所の充実(ホームヘルプ40.8%、生活介護37.0%、ケアホーム40.2%)
- ・相談支援体制の充実 39.3% ほか

◆医療的ケアに必要な重症心身障がい児者数推計値
約800~1,000人
※対人口比約0.03% (H19 日本小児科学会調査結果)

◆医療的ケアに対応できるショートステイ
23年度(市内実施事業所「フェニックス」)の状況
利用申込希望日数:2,677日 登録者数:267人
実利用日数:1,694日 登録待機者数:44人
利用者数:127人

①最もニーズの高いショートステイ(家族の急病等の際の一時的な受け入れ)については、現在市内では1か所(重症心身障がい児者入所施設)のみの実施であり、受け入れ先の拡充が必要。

②医療的ケアに対応できる福祉サービス事業者が極めて限られており、在宅で介護を担う家族の負担がたいへん大きい。医療的ケアに対応できる福祉サービス提供体制の整備が必要。

①医療機関の病床確保によるショートステイの実施

重症心身障がい児者への対応が可能な医療機関に協力を求め、入院の診療報酬と医療型短期入所(ショートステイ)の事業報酬との一定の差を補てんするとともに、病床を確保するための経費を負担する。

医療機関でショートステイの受け入れが進まない理由

市内は病床利用率が高い
→ショートステイのために病床を確保できない

医療報酬に比べ
ショートステイの報酬単価は低い

看護体制は整っているが、介護体制は十分ではない。

効果

ショートステイの利用申込みに対応できず、多くの待機等が生じている現状を改善できる。

73,000千円

②重症心身障がい児者地域生活支援センター事業

医療的ケアに対応可能な福祉サービス事業者の充実を図るため、重症心身障がい児者の支援に専門性を有する施設を活用して、介護技術の向上を目的とした研修や、福祉サービス事業者の情報集約・情報提供等により、地域生活支援の基盤づくりを行う。

効果

・身近な地域で医療的ケアに対応できる福祉サービス事業者が増える。

・対応可能な事業者の情報を集約し、相談支援機関と連携することにより、サービス利用につなげることができる。

4,146千円

